

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	赤坂地区総合支所 協働推進課
-----	----------------

NO 168

(単位:千円)

1 事業名	赤坂地区町会等活動支援			10 事業費の状況							
2 基本政策	3 地域の活動を自ら解決できるコミュニティをつくる			年度	予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名	(9) 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる			令和2年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名	1 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援			令和3年度	13,488	0	0	13,488	11,516	85.4%	
5 事業説明文				令和4年度	17,843	0	0	17,843	12,207	68.4%	
町会・自治会等の自主的な地域活動を支援するため、管内の町会・自治会に対し各種補助金を交付しています。 また、管内の35の町会・自治会並びに連合会と連絡を活発にして、町会相互及び区と町会のコミュニケーションを図り、活動を支援します。											
6 背景、経緯				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				令和2年度	100.0%	13,488	0	0	0		
				令和3年度	90.2%	16,093	0	0	1,750		
				令和4年度	100.0%	14,824	0	0	0		
財源内訳（当初予算）											
7 事業内容				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）							
			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 繼続								
赤坂・青山地域では、町会・自治会をはじめ、さまざまな地域団体が活動しています。 地域団体の活動は、環境美化や生活安全、防災や社会福祉活動など様々で、そういった活動が、地域を豊かで安心して暮らせるまちにしています。 冊子「赤坂・青山地域のできごと」は、そんな地域で活動している方々を紹介するために作成しています。 地域で行われる様々な活動に町会・自治会がどう関わっているか、この冊子は町会加入促進の重要なツールです。 デジタル化を踏まえ、新たにホームページに概要版を掲載しますが、冊子を手に取りながら会話を進めることで細やかな動きが伝わることから冊子による配布を継続して実施します。											
8 事業実績・指標			12 事務事業評価結果								
指標1	町会団体数			指標2	町会自治会会員数			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 繼続			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和2年度	35	35	100.0%	令和2年度	7,124	7,029	98.7%	冊子「赤坂・青山地域のできごと」については、本冊子への掲載及び配布が地域団体の活動における1つの動機づけになっていること、また、町会・自治会加入促進ツールとしてニーズがあること等、冊子発行に一定の効果が認められることから、「継続」と評価します。			
令和3年度	35	35	100.0%	令和3年度	7,029	6,980	99.3%				
令和4年度	35	—	—	令和4年度	6,980	—	—				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等											
港区町会等補助金/港区町会・自治会等掲示板設置等補助金											

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	芝浦港南地区総合支所 協働推進課
-----	------------------

NO 169

(単位:千円)

1 事業名	芝浦港南地区水辺のまちサーキュラーLAB.			10 事業費の状況								
2 基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる			年度	予算状況の内訳			決算状況				
3 政策名	(7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる			令和2年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率		
4 施策名	1 水環境の保全・向上と親水化			令和3年度	3,000	0	0	3,000	3,000	100.0%		
5 事業説明文	運河の水質など環境改善に向けた気運を醸成するとともに、運河の魅力を高め身近に感じてもらうために、サーキュラーエコノミーの視点を活用した取組を実施します。			令和4年度	3,000	—	—	—	—	—		
6 背景、経緯				財源内訳 (当初予算)								
合流式下水道では、強い雨が降ると、汚水まじりの雨水を河川沿いの吐け口から河川や海などに放流しており、水質悪化が懸念される課題があります。下水道の管理は東京都であり、区は水質改善の実施主体となれないことから、運河の水質など環境改善に向けた気運を醸成する必要があります。一方で、令和2年3月の芝浦港南地区版計画書策定に向けた提言書において、「運河の魅力を高め、身近に感じてもらうイベントを実施する。」、「既存の地域資源を活用しつつ、新たな芝浦港南地区ならではの魅力を発掘し、内外に発信する。」、「企業や他自治体との連携を進めながら、芝浦港南地区の魅力を発信する。」といった提言がありました。				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他			
以上の課題及び区民提言を踏まえ事業を構築し、令和3年度から新規事業として開始しています。				令和2年度	—	—	—	—	—			
				令和3年度	0.0%	0	0	0	3,000			
				令和4年度	0.0%	0	0	0	3,000			
7 事業内容				11 一次評価 (本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等)								
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 繼続								
8 事業実績・指標				12 事務事業評価結果								
指標1	サーキュラーエコノミーに関する講座実施回数		指標2	サーキュラーエコノミーに関するワークショップ実施回数								
	当初予定	実績		達成率	当初予定	実績	達成率	1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続	
令和2年度	—	—	—	令和2年度	—	—	—					
令和3年度	4	4	100.0%	令和3年度	7	6	85.7%					
令和4年度	4	—	—	令和4年度	5	—	—					
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等												
港区基本計画芝浦港南地区版計画書												

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO 170
-----	------------------	--------

(単位:千円)

1 事業名	商店グランプリ			10 事業費の状況							
2 基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する			年度	予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名	(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する			令和2年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名	3 将来にわたり持続可能な店舗づくり			令和3年度	2,047	0	0	2,047	2,028	99.1%	
5 事業説明文				令和4年度	2,008	0	0	2,008	1,959	97.6%	
各商店会が推薦する店舗を対象に、経営一般、店舗構成・照明・顧客満足度等の項目について審査し、表彰します。											
6 背景、経緯				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
昭和47年度に始まった事業で、受賞された店舗情報については、ガイドブックを作成・配布するほか、紹介映像を制作し、You Tubeやちいばす車内で放映するなど積極的な周知を行っています。				令和2年度	100.0%	2,047	0	0	0		
				令和3年度	100.0%	2,008	0	0	0		
				令和4年度	100.0%	2,321	0	0	0		
財源内訳 (当初予算)											
7 事業内容				11 一次評価 (本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等)							
			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 繼続								
①実施主体: 港区、港区商店街連合会、港区商店街振興組合連合会 ②対象: 港区内に店舗を有する小売業、飲食業及びサービス業で資本金若しくは出資金が5千万円以下又は常時使用する従業員がサービス業の場合は100人以下、小売業及び飲食業の場合は50人以下の店舗(風俗法に規定される一部業種を除く。) ③審査方法: お客様を大切にする取組を積極的に取り組んでいる店舗であって、経営、外観・店頭、店内構成、陳列・店内装飾、サービスや店舗の工夫、照明、顧客満足度等の項目について審査する。			地域コミュニティの核として重要な役割である商店会員を支援するためにも商店グランプリを通して、積極的に商店経営に努めている店舗を表彰することで、商店会員のモチベーションの向上を図ります。映像制作につきましては、前回実施分までは店舗紹介から表彰式の様子までがまとめられた20分動画を制作しておりましたが、TwitterやInstagram等のSNSでの公開等利用における汎用性を拡大するため、1店舗ごと15~30秒の映像を制作します。								
8 事業実績・指標			12 事務事業評価結果								
指標1	参加店舗数			指標2	-			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 繼続			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和2年度	8	10	125.0%	令和2年度	-	-	-				
令和3年度	8	8	100.0%	令和3年度	-	-	-				
令和4年度	8	-	-	令和4年度	-	-	-				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等											
港区基本計画、第4次港区産業振興プラン											

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

産業・地域振興支援部 觀光政策担当

NO 171

(単位:千円)

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

産業・地域振興支援部 觀光政策担当

NO 172

(単位:千円)

1 事業名	港区観光ボランティアガイド事業			10 事業費の状況									
2 基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する			予算状況の内訳									
3 政策名	(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額				
4 施策名	3 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり			令和2年度	8,282	0	0	8,282	7,533				
5 事業説明文	観光客が安全・安心に区内観光を楽しめる受入体制を充実させるため、港区観光ボランティアガイドの知識の拡充及び技術力の向上を図る等、港区観光ボランティアガイドの活動支援を行います。			令和3年度	5,275	0	0	5,275	5,029				
6 背景、経緯	国内外から訪れる旅行者のニーズにきめ細かく対応するため、平成24年度から、港区観光ボランティアガイド育成講座の修了者の自主的な活動を支援する「港区観光ボランティアガイド事業」を実施しています。平成28年度からは、港区観光ボランティアガイド事業の事務局を、一般社団法人港区観光協会内に設置し、港区観光ボランティアガイドがより活発なガイド活動を行えるよう支援しています。また令和4年度からは、「港区観光ボランティアガイド育成事業」と統合し、港区観光ボランティアガイドとしての知識の拡充と技術力の向上を目的とした、スキルアップ講座も併せて実施しています。			令和4年度	6,260	—	—	—	—				
7 事業内容	(1) 港区観光ボランティアガイドの活動支援 事務局を一般社団法人港区観光協会内に設置し、ガイドの自主的な活動を支援します。 対象者：港区観光ボランティアガイド育成講座修了生（港区観光ボランティアの会） 実施内容：港区観光ボランティアガイドの事務局運営、まち歩きツアー等のガイドとしての活動支援 実施時期：4月1日～3月31日（年間業務委託契約） (2) スキルアップ講座 港区観光ボランティアガイドとしての知識・技術を習得するためのスキルアップ講座を実施します。 対象者：港区観光ボランティアガイド育成講座修了生 実施回数：年5回			財源内訳（当初予算）									
8 事業実績・指標				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他				
指標1	港区観光ボランティアガイドと連携した観光案内者数		指標2	スキルアップ講座受講者数(全5回)		令和2年度	100.0%	8,282	0	0			
	当初予定	実績		当初予定	実績	令和3年度	100.0%	5,275	0	0			
令和2年度	2,500	30	1.2%	令和2年度	150	179	119.3%	令和4年度	91.2%	5,706	0	0	554
令和3年度	2,500	237	9.5%	令和3年度	150	229	152.7%	令和4年度	—	—	—	—	
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）									
				1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 継続						
				港区観光ボランティアガイドの活動支援については、ガイドの自主的な活動を支援することが目的であり、いずれはガイドが自立して活動できることを想定していますが、コロナ禍での活動機会の減少や、ガイド自身の高齢化等の課題もあり、現状としては、引き続き区からの支援の継続が必要です。 「港区観光協会補助金」への統合に關しても、実施主体となる港区観光協会だけでなく、実際に活動しているガイドらへのヒアリングを行った上で、ガイドの実働者数を向上する取組やガイドの更新制度の導入などの検討を慎重に進める必要があります。そうした検討に必要な調整の期間が不十分であることから、令和5年度は現状のまま継続し、令和6年度予算要求時点を目標として、引き続きヒアリングの実施及び実施内容の検討を行います。 また、インバウンドの回復に向けて国内外からの受入体制を強化するため、今後の新しい観光のあり方についてのガイドの新たな知識習得、観光客の受入体制の強化が必要になることから、スキルアップ講座についても継続します。									
				12 事務事業評価結果									
				1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 継続						
				新型コロナウイルス感染症の影響やガイドの高齢化等の課題を解決していくためには、引き続き、区の支援が必要であることから、「継続」と評価します。 なお、港区観光協会の事業に移行し、協会会員などの民間の力を活用することで、より効率的かつ効果的に事業を実施できる可能性があることから、ボランティアガイドの運営体制及び支援の方法について、今後、整理してください。									

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

保健福祉支援部 高齡者支援課

NO | 173

(単位:千円)

1 事業名	高齢者等紙おむつ給付			10 事業費の状況					
2 基本政策	2 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			予算状況の内訳					
3 政策名	(19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額
4 施策名	3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実			令和2年度	192,870	5,155	0	198,025	194,022
5 事業説明文				令和3年度	202,874	0	0	202,874	200,942
対象者	区内に住所を有する介護認定「要支援1」以上で、常時臥床及び失禁状態にある人 〈おむつ給付〉高齢者が快適に日常生活を送ることができるよう、紙おむつの現物を給付します。 〈おむつ代助成〉区の紙おむつを使用できない病院に入院している人に対し、おむつ代を助成します。			令和4年度	200,744	—	—	—	99.0%
6 背景、経緯				財源内訳（当初予算）					
紙おむつ給付事業は平成6年度から、おむつ代の助成は平成7年度から開始した事業です。 介護保険制度の対象とならない紙おむつの給付とおむつ代助成は、在宅で高齢者を介護する家族の介護負担や経済負担の軽減にもつながっており、利用者や家族から、感謝の言葉が多く寄せられています。 平成19年4月、要介護高齢者と重度障害者の経済的負担を軽減するため、おむつ給付の上限を70点から100点に、おむつ代助成の上限を7,000円から10,000円に引き上げました。				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
				令和2年度	100.0%	192,870	0	0	0
				令和3年度	100.0%	202,874	0	0	0
				令和4年度	100.0%	200,744	0	0	0
7 事業内容				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）					
〈おむつ給付〉	【給付内容】 64種類の紙おむつ等の中から給付限度の範囲内で選択する方式です。給付限度点数100点までは、自己負担金500円です。(1点100円相当)			1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続		
【給付方法】	委託業者が月1回指定の場所に配達します。※随时や隔月などの配達も可能です。								
【利用者負担金】	月額500円（都内配送）※都外配送の場合は、自己負担金500円+配送料金								
〈おむつ代助成〉	【助成内容】 区が給付する紙おむつ等の使用を認めない医療機関に入院する場合、月額10,000円を限度に、支払ったおむつ代を4・8・12月の年3回の請求に基づき助成します。 ※ただし、同じ月におむつの給付とおむつ代助成の併用はできません。								
8 事業実績・指標				9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等					
指標1	おむつ給付の月平均利用者数		指標2	おむつ代助成の月平均利用者数		12 事務事業評価結果			
	当初予定	実績		当初予定	実績	達成率	1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合
令和2年度	1,877	1,893	100.9%	令和2年度	98	76	77.6%		
令和3年度	1,981	1,949	98.4%	令和3年度	86	70	81.4%		
令和4年度	1,963	—	—	令和4年度	82	—	—		
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				10 事業費の状況					
港区高齢者紙おむつの給付等に関する要綱				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額
				令和2年度	192,870	5,155	0	198,025	194,022
				令和3年度	202,874	0	0	202,874	200,942
				令和4年度	200,744	—	—	—	—
				財源内訳（当初予算）					
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
				令和2年度	100.0%	192,870	0	0	0
				令和3年度	100.0%	202,874	0	0	0
				令和4年度	100.0%	200,744	0	0	0

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

保健福祉支援部 高齢者支援課

NO 174

(単位:千円)

1 事業名	高齢者緊急医療短期入所			10 事業費の状況							
2 基本政策	2 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			予算状況の内訳							
3 政策名	(19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額		
4 施策名	3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実			令和2年度	4,156	0	0	4,156	4,138		
5 事業説明文	在宅の要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等によって一時的に在宅で介護が受けられなくなり、かつ医療対応が必要で介護保険のショートステイ等のサービスが受けられない場合に、医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う看護を行い、要支援・要介護高齢者の在宅生活の維持・継続を図ります。			令和3年度	4,156	0	0	4,156	4,125		
6 背景、経緯	在宅の要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等によって一時的に在宅で介護が受けられなくなり、かつ医療対応が必要で介護保険のショートステイ等のサービスが受けられない場合に、医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う看護を行い、要支援・要介護高齢者の在宅生活の維持・継続を前提に事業が開始されました。			令和4年度	4,139	—	—	—	—		
7 事業内容	医療対応が必要な要支援・要介護高齢者が、介護者の緊急事態等（介護者の病気、入院や親族の葬式）で一時的に在宅での介護が受けられない場合、医療施設で短期間、介護者に代わり支援を実施します。利用者には、医療保険の自己負担分、病院給食代、おむつ代などのその他必要な経費の負担があります。緊急時対応により利用するために、一般社団法人東京都港区医師会が指定する病院のベッドを常時一床確保しています。義務的経費である①ベッド確保料、②事務手数料を区が一般社団法人東京都港区医師会に前金で支払っています。また、利用実績に応じた③衛生看護経費利用実績分、④医療保険適用外経費については、履行確認後に区が一般社団法人東京都港区医師会に支払っています。			財源内訳（当初予算）							
8 事業実績・指標				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
指標1	利用日数		指標2	利用者数		令和2年度	50.0%	2,078	0	2,078	0
	当初予定	実績		当初予定	実績	令和3年度	50.7%	2,106	0	2,050	0
令和2年度	365	6	1.6%	令和2年度	52	1	1.9%				
令和3年度	365	0	0.0%	令和3年度	52	0	0.0%				
令和4年度	365	—	—	令和4年度	52	—	—				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）							
						1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続		
12 事務事業評価結果											
						1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続		
医療対応が必要な在宅要支援・要介護高齢者の緊急時の受け入れ体制を整えることは重要であり、また、新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大に伴い東京都による補助金の対象経費の整理がされ、非常時を含めた空床確保の重要性が明確化したことを踏まえ、持続的な事業実施が妥当であり、本事業は「継続」と評価します。											

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

保健福祉支援部 高齢者支援課

NO 175

(単位:千円)

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課 子ども家庭支援部 保育課 NO 176

(単位:千円)

1 事業名	認可外保育施設保育料助成			10 事業費の状況							
2 基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む			年度	予算状況の内訳			決算状況			
3 政策名	(17) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する			令和2年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名	1 保育園待機児童ゼロの継続			令和3年度	564,789	-33,637	184,833	715,985	697,786	97.5%	
5 事業説明文				令和4年度	722,278	-	-	-	-	-	
①認可保育園への入所申込をし待機となっている期間に、認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、認可保育園保育料と認可外保育施設保育料との差額を助成します。 ②幼児教育・保育の無償化にかかる施設等利用給付認定(2・3号)を受け、認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、認可保育園保育料と認可外保育施設保育料との差額を助成します。											
6 背景、経緯				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	△	
				令和2年度	50.6%	166,803	79,248	83,838	0		
				令和3年度	48.4%	273,566	125,841	165,382	0		
				令和4年度	51.8%	374,485	143,485	204,308	0		
7 事業内容				11 一次評価(本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等)							
			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続								
(1) 対象			認可保育園の申し込みをし、待機になり、認可外保育施設を利用する児童の保護者に対し、認可保育園の保育料と認可外保育施設の保育料との差額を助成することで、保護者への経済的負担の軽減を図る目的で実施する事業であり、本事業による助成を前提として認可外保育施設を利用する世帯が多いことから、引き続き事業を継続します。								
(2) 助成基準額(施設等利用給付費を含む)			① 0歳児～2歳児 月額100,000円 ② 3歳児～5歳児 月額 97,000円								
8 事業実績・指標			12 事務事業評価結果								
指標1	給付対象者数			指標2	4月1日時点待機児童数			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合 4 継続			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和2年度	2,901	5,240	180.6%	令和2年度	0	0	100.0%	待機児童緊急対策として実施している保育料助成の上乗せについて、4年連続で4月の待機児童ゼロを達成した現在、事業開始時と状況が大きく異なっているものの、保護者への周知に一定の時間を要することから、「継続」と評価します。 なお、これまでの事業実績や待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針等を踏まえた上で、本事業の目的を整理し、待機児童緊急対策による上乗せ分等、必要性を検証してください。			
令和3年度	8,465	9,134	107.9%	令和3年度	0	0	100.0%				
令和4年度	11,472	-	-	令和4年度	0	-	-				
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等											
港区基本計画											

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

總務部 情報政策課

NO 177

(単位:千円)

1 事業名	庁内情報機器等管理運用			10 事業費の状況						
2 基本政策	実現をめざして			予算状況の内訳						
3 政策名	(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	
4 施策名	2 便利な区民生活を実現する情報化の推進			令和2年度	1,618,217	-973	-191,554	1,425,690	1,259,405	
5 事業説明文	質の高い行政サービスの提供や効率的な事務の実現のため、情報処理システム機器の導入並びに適切な維持管理及びシステムの安定稼動を行っています。			令和3年度	1,157,898	4,941	-28,000	1,134,839	1,062,544	
6 背景、経緯	区民福祉の向上や業務の適正かつ効率的な執行を支えるため、区のシステム・ネットワーク・端末について新たな技術動向を取り入れ、最新かつ強固なインフラ構築を進めてきました。また、各システムの管理・運用を一元的に集約する統合運用管理や専門的見地から情報システムの総合的評価・改善提案を行う港区情報システムアドバイザーの導入等、総合的なシステム運用体制を構築しています。 【直近3か年の主な取組】 令和元年度：テレワーク端末試行開始・文書作成用パソコンの無線化 令和2年度：内部情報系システム仮想化基盤クラウド移行・テレワーク端末本格導入 令和3年度：新施設開設や組織整備に伴うネットワーク整備、システムアセスメント			令和4年度	1,278,235	-	-	-	93.6%	
7 事業内容	本事業は庁内の情報システム、ネットワーク及び情報機器を統括的に管理し、安定稼動を維持することによりシステムの安全性、効率性、適切性を高め、行政サービスのオンライン化の推進を図るもので、効率的で安定したシステム全体の運用を行うため、ヘルプデスク等による庁内システムの管理業務のほか、港区情報システムアドバイザー業務として、区の情報システムを統括的に管理する情報政策課を全体的に支援し、システムアセスメント支援、システム運用監理支援等を実施しています。 【令和4年度の主な取組】 ・新規施設及び業務改善等に伴うパソコン・プリンタ増設、移設 ・福祉総合窓口開設に伴う配線・端末整備			財源内訳（当初予算）						
8 事業実績・指標				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
指標1	セキュアプリント増設		指標2	施設移転・レイアウト変更等案件数						
	当初予定	実績		当初予定	実績	達成率				
令和2年度	12	20	指標2	令和2年度	8	13	162.5%	1 廃止	2 縮小・一部廃止	
令和3年度	1	5		令和3年度	9	13	144.4%	3 統合	4 継続	
令和4年度	0	-		令和4年度	14	-	-			
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）						
港区基本計画、港区情報化計画				本事業におけるシステムアドバイザー業務は、令和2年度に見直しを行い、システム運用管理支援、情報システム継続対策基準運用支援の一部業務を情報政策課の職員が実施するなどして、経費の削減に努めました。令和4年度は、専門的な観点からのアドバイスや提案等を行うシステムアセスメント業務について、一部情報政策課の職員が実施するなどで経費の削減に努めています。令和5年度には、職員のスキルアップに伴い、一部のシステム定例会へのアドバイザーの出席を取りやめる等、委託業務内容の見直しを行い、経費削減を図る予定です。						
				一方で、令和3年3月に「情報化推進計画」を策定し、「DX推進計画」と位置付けて、デジタル技術の活用による区民の利便性向上と庁内の業務改善の取組を強化し、DXの推進を全庁横断的に進めています。そうした中で、令和5年度は、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務改善の支援、職員のDXリテラシーの向上を図る取組、所管課へのDX推進の支援等、本業務は拡大していきます。						
				以上のとおり、情報システムアドバイザー業務については、業務の一部を職員が行うなどで削減に努めていますが、自治体DX化への対応等、今後その重要性が増していくことを踏まえ、以前の水準で実施できるよう検討しています。						
				12 事務事業評価結果						
				1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 継続			
				既存の情報システムアドバイザー業務については、業務委託の必要性を精査し、効率化を図るなど、業務の見直しに取り組んでいるものの、自治体DXの推進や行政手続のオンライン化、災害時における情報システムの利用環境整備等に向け、今後さらにデジタルを活用した区民サービスの向上と行政運営の効率化をより一層推進するため、取組を充実する必要があることから、「継続」と評価します。						

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

總務部 人事課

NO | 178

(単位:千円)

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課

教育推進部 生涯学習スポーツ振興課

NO 179

(单位:千円)

1 事業名	障害者スポーツの普及			10 事業費の状況					
2 基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			予算状況の内訳					
3 政策名	(22) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額
4 施策名	1 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進			令和2年度	4,252	0	0	4,252	3,190
5 事業説明文				令和3年度	3,871	-358	0	3,513	2,627
障害者が気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室等の実施と環境の充実を図ります。また、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることができるよう意識啓発等に取り組むとともに、障害の有無にかかわらず一緒にスポーツの楽しむ機会を提供することで、相互理解や交流を広げ、共生社会の実現に寄与します。				令和4年度	3,855	-	-	-	-
6 背景、経緯				財源内訳（当初予算）					
令和元年度 3回 【内訳】障害者のスポーツ体験（8/25）、パラ卓球体験会（9/3）、だれでもスポーツ体験（10/14） 令和2年度 2回 【内訳】「ゆるスポーツ」の体験（2/20）、オンラインセミナー「障害者スポーツの魅力とは」の開催1回及び動画「障害者競技を知る」の配信2本 令和3年度 4回 【内訳】サウンドテーブルテニス体験会（12/4）、車いすバスケットボール体験会（1/27）、障害者スポーツ普及イベント（3/12）、障害者スポーツ体験会「あすチャレ！運動会」（3/26）				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
53.0%	2,252	0	2,000	0					
50.1%	1,940	0	1,931	0					
100.0%	3,855	0	0	0					
7 事業内容				11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）					
障害者が気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室等の実施と環境の充実を図るために、障害のある人もない人も参加できるスポーツ教室を開催するほか、障害者スポーツ指導員を配置し、スポーツセンターに配備した貸出用の車いすバスケットボール用車いすやサウンドテーブルテニス、ゴールボールの用具一式等を活用し、「誰でもスポーツ開放事業」を実施しています。 また、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることができるように、障害者スポーツを題材とした研修等を実施しているほか、障害者スポーツの普及・啓発や障害者スポーツを通じた交流を推進するため、障害者スポーツの体験会の開催や大会の誘致を実施しています。 これらの事業を通じて、障害のある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会を創出します。				1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続		
バラインピック2020大会の開催により高まった障害者スポーツに関する区民の関心や知識をより一層高め、地域に根付かせるために、引き続き、障害者スポーツの体験会やイベントを開催し、理解促進と普及啓発に取り組むことが必要です。 より効率的に事業を推進するため、一部の事業を指定管理事業に移行することを検討していますが、現在の指定管理者の公募時に、事業計上しておらず、令和5年度までに移行することは困難なため、令和6年4月1日から開始となる次期指定管理者の事業とすることを検討しています。 また、2020大会で高まった区民の関心や気運を地域に根付かせるため、障害者スポーツの体験等も対象要件に含めた「港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金事業」を令和4年度に創設しました。 今後は、これらの体験会やイベント実施に加え、障害者団体に大会や練習場所として、スポーツセンターを提供し、団体活動を支援するとともに、障害者スポーツの観戦機会を区民に提供することで、より一層、障害者スポーツの普及啓発に取り組んでいきます。 障害のある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会を創出し、相互理解や共生社会の実現に寄与するために、本事業を継続します。									
8 事業実績・指標				12 事務事業評価結果					
指標1	イベント実施回数		指標2	参加者数		1 廃止			
	当初予定	実績		当初予定	実績	達成率	2 縮小・一部廃止	3 統合	4 繼続
令和2年度	5	2	40.0%	令和2年度	300	26	8.7%		
令和3年度	4	4	100.0%	令和3年度	240	123	51.3%		
令和4年度	5	—	—	令和4年度	300	—	—		
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等				障害者スポーツの普及・啓発や障害者スポーツを通じた交流促進に向けた取組において、区が担うもの、指定管理者や補助事業で行うなど実施主体の整理を行うことについて、今後、令和6年度の指定管理者の公募の時期に合わせて、区と指定管理者との役割や実施する取組を整理し、さらなる理解促進と普及啓発に取り組む必要があることから、「継続」と評価します。					
・港区基本計画・港区教育ビジョン・港区スポーツ推進計画									

令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	学校教育部 教育指導担当
-----	--------------

NO 180

(単位:千円)

1 事業名	学びの未来応援施策			10 事業費の状況													
2 基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む			年度	予算状況の内訳			決算状況									
3 政策名	(16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する			令和2年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率							
4 施策名	1 「徳」「知」「体」の育成			令和3年度	5,559	0	0	5,559	4,915	88.4%							
5 事業説明文				令和4年度	5,149	-100	0	5,049	4,911	97.3%							
経済面と学力面に課題のある要保護、準要保護世帯の中学校3年生を対象に学びの未来応援学習講座を開催し、生徒の基礎的学力の定着を図ります。また、家庭教育に課題のある児童・生徒への効果的な個別支援計画のための会議を開催し、家庭への支援対策を行います。																	
6 背景、経緯				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他								
学びの貧困の解消を図り、貧困の連鎖をくい止める一助とし、経済的困難を抱える家庭の生徒の進路選択を支援するため、教育指導担当では、平成29年度から中学校3年を対象とした学習指導に特化した集団講座と、総合的に個々の家庭を支援するケース会議を実施しています。				令和2年度	36.6%	2,035	0	3,524	0								
				令和3年度	36.0%	1,855	0	3,294	0								
				令和4年度	39.2%	1,496	0	2,324	0								
財源内訳 (当初予算)																	
7 事業内容				11 一次評価 (本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等)													
			1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合		4 繼続								
○学びの未来応援学習講座 生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学校3年生を対象に、数学及び英語の学習講座を区有施設にて年間19回程度実施しています。国語・理科・社会については、自宅学習教材を配付しています。 ○学びの未来ケース会議 年間3回、学期末にケース会議を開き、学校から要請があった対象児童・生徒について支援策を検討します。																	
8 事業実績・指標			12 事務事業評価結果														
指標1	学習講座参加者のうち、希望する進路に進学した人数			指標2	学習講座13回以上出席参加者数			1 廃止				2 縮小・一部廃止		3 統合		4 繼続	
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率										
令和2年度	5	5	100.0%	令和2年度	7	4	57.1%										
令和3年度	11	11	100.0%	令和3年度	8	7	87.5%										
令和4年度	10	—	—	令和4年度	10	—	—										
9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等																	
子どもの貧困対策の推進に関する法律																	